

## 中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に係る設計の進め方の変更について

### 1 経緯

中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に係る設計については、(仮称) 新建物の建築設計、福祉会館の解体設計、福祉会館の敷地の外構整備設計を令和2年度から開始し、その後順次、健康福祉事務センターの解体設計、健康福祉事務センター及び庁舎南側広場の多目的エリア整備設計、中央公民館の解体設計等を行うこととしていた。

しかし、中央エリアについては、(仮称) 新建物の建設のみならず、エリア全体を再編する取り組みであるため、令和2年度に入り、事業者へのヒアリング等を踏まえて改めて検討した結果、中央エリア全体で一体的に設計をした方がより効果的で円滑に事業を進められること、またコスト的にも効率的であることが確認できたため、進め方の変更を行う。

### 2 進め方の変更内容

#### (1) 一体的な設計へ変更

##### ①変更前

敷地	時期 (想定)	設計業務	
福祉会館	令和2年度 ～4年度	(仮称) 新建物の建築設計	現予算における事業範囲
		福祉会館の解体設計	
		外構 (駐車場) 整備設計	
健康福祉事務センター 庁舎南側広場	令和6年度	健康福祉事務センターの解体設計	順次予算措置を予定していた事業範囲
		多目的エリア整備基本設計	
中央公民館	令和6年度	中央公民館の解体設計	
	令和7年度	駐車場整備設計	

##### ②変更後

敷地	時期 (想定)	設計業務	
福祉会館	令和3年度 ～6年度	(仮称) 新建物の建築設計	補正後予算における事業範囲
		福祉会館の解体設計	
		外構 (駐車場) 整備設計	
健康福祉事務センター 庁舎南側広場		健康福祉事務センターの解体設計	
		多目的エリア整備基本設計	
中央公民館		中央公民館の解体設計	
		利活用調査・駐車場整備設計	

#### (2) (仮称) 新建物の供用開始予定時期の変更

中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本計画において、令和6年度以降に工事完了 (予定) ・供用開始としているが、一体的な設計に係る再検討に時間を要したほか、市民参加、建築確認申請、交通管理者との協議、開発許可手続き等の期間を見直したことで、工事完

了・供用開始の時期を令和8年度以降に変更する。

変更前		変更後		
令和元年度	基本計画策定	令和元年度	基本計画策定	
	↓		↓	
	概ね6年		↓	↓
	基本設計		基本設計	
	↓		↓	
	実施設計		実施設計	
↓	↓	↓	↓	
工事	工事			
↓	↓	↓	↓	
令和6年度以降	工事完了（予定）	令和8年度以降	工事完了（予定）	
	供用開始		供用開始	
	中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館解体		中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館解体	

※スケジュールは変更となることがある。

### 3 調達方法

補正前に予定していたとおり、補正後予算における事業についても、公募型プロポーザル方式にて行う予定である。

なお、令和2年度中に公募手続きを開始し、第1次審査（書面）、第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）を経て、令和3年度に契約締結を予定する。

### 4 予算額（令和2年度第7号補正）

単位：千円

年度	2	3	4	5	6	7
補正前	93,970	219,262（債務負担）			（別途予算）	
補正後	0	371,118（債務負担）				